

京都市告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年8月25日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人麗山	行動援護	海 2610581528	京都市南区西九 条針小路町21 番地	平成29年8月 18日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)